

奈良県告示第四百四十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十一年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
宇陀市菟田野大神（〇〇二―一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野見田（〇〇四―二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野古市場（〇〇五―一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野別所（〇〇七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野岩崎（〇〇二―二）急	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所

傾斜地崩壊警戒区域	おり	及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野岩崎（〇〇二―三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野岩崎（〇〇三―一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野岩崎（〇〇三―二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野岩崎（〇〇三―三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野岩崎（〇〇三―四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野宇賀志（〇四〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市菟田野佐倉（〇一〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び宇陀市役所危機管理課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。